

経営関連学会協議会

第3期 第9回理事会 議事録

I. 日時 2015年3月8日(日) 10:00~12:10

II. 場所 明治大学駿河台研究棟4階第3会議室

出席者

理事： 野々山隆幸、林正樹、菊谷正人、西田安慶、奥林康司、風間信隆、亀川雅人、高橋誠、星野靖雄、佐藤信彦

会計監事： 友杉芳正、堀田友三郎

理事長補佐： 片上洋、吉岡正道、

幹事： 阿部信太郎、岩波文孝、梅田勝利、氏原茂樹

(敬称略)

- 開会挨拶 野々山理事長
- 第3期第8回理事会議事録確認が行われた。承認された。 野々山理事長

【報告事項】

1. 第7回シンポジウム(2014年11月23日)実施報告 高橋理事

約70名が参加した。また、アンケートの回答は313名であった。

日経産業新聞2014年11月20日に記事が掲載された。12月5日付日経新聞でも紹介された。

2. 2014年度収支決算中間報告(2014年4月1日から2015年2月28日まで)

西田副理事長

別紙資料に基づいて報告された。現在6学会未納。これが納付されると当年度会費収入は予算額通り。役員任期が3月末までなので趣旨決算中間報告をした次第で、この収支決算については新役員に引き継ぎたい。

上記の報告に基づき、意見交換が行われた。

・予備費の使途の予定は何か。⇒ 出版積立金とすることが考えられる。来年度はさらに50万円を足して、出版積立金を100万円とするのが妥当と考える。

3. その他

- ・日本学術会議主催学術フォーラム（奥林理事）

「経済社会の変化に対応した経営学大学院のあり方」（2015/3/22）について、別紙資料に基づき報告された。

- ・出版物『新しい経営学の創造』（風間理事）

中央経済社から1学会のみ未納との連絡があった。当該学会の2冊分のみ、協議会予算から出費をしていただきたい。⇒ 当協議会の予算から出費することとなった。

【協議事項】

1. 会則・内規の改正について

林副理事長 高橋理事

2014年12月25日付「会則・内規『改正修正案』」に基づき説明された。

最高顧問は第9条に規定を設けた。最高顧問は、選挙で選ばれた役員と区別するため、第5条とは別の規定にした。

特命理事は第7条に規定を設けた。副理事長の補佐として任期は1期とした。

役員任期については、第5条に各役職の連続3選を認めないとした。

評議員全員にメールで送付し意見を求めたところ、特に意見はなかった。

なお、第5条の「情報」に分類される学会がまだ決まっていない。今のところ「情報」がつく学会は3学会しかない。

上記の提案に基づき、意見交換が行われた。

・学会がどの分野に分類されるかは、各学会からの申し出による。評議員が、本日の受付で自分の学会分野が情報であることを申し出てもらう。⇒ その学会が情報分野に分類されるかどうかは、その学会に機関決定してもらう必要があるので、本日申し出てもらうのは無理である。

・内規の変更は理事会の決定事項なので、理事会で決めておく。

・会則第5条の副理事長、情報1名の取り扱いが問題。会則はそのまま実施する。結果的に情報1名の副理事長が選ばれなかった場合をどうするか。

・本日、情報3名の理事を選出するのは難しいのではないか。

・今回は、附則第4条を新たに設置して処理をするしかないのではないか。

「2015年3月8日の選挙においては、情報の理事は経営に算入する。」など

・新しい体制の評議員会でこの附則を削除すべく検討する。

・情報の副理事長も今回は決められない。最初から会則にそぐわない選挙はおかしいのではないか。

以上の意見交換に基づき、

附則第4条を設置して、情報は経営に含めて、経営・情報という形で今回は選挙を行うことが、承認された。附則第4条については林副理事長が評議員会で提示する。

第9条に最高顧問の人数を1名と規定することが、承認された。

2. 第4期理事、会計監事の選挙

高橋理事

本日の選挙方法について説明された。

役員関係で、2期以上理事をつとめ被選挙権のない方は4名(野々山、平野、西田、高橋)。
評議員でなくなり、被選挙権のない方が6名。(林、奥林、菊谷、渡辺、友杉、堀田)。

3. その他

今回被選挙権のなくなる方々からご挨拶があった。